

学生による「オレンジリボン運動」の展開について

概要



学生が「オレンジリボン運動」を行うことにより、運動の主体となる学生自身が児童虐待問題に関する理解を深めるとともに、周りの学生にも関心をもってもらう。



社団法人全国保育士養成協議会の協力を得て、厚生労働省からいくつかの大学などへ実施を呼びかけ、試行的に実施(10月から順次実施中。現時点で7校が協力)。

具体的な内容(例)

あくまで実施する学生の創意工夫により行うこととするが、取組例としては以下のとおり。

- 学園祭等で児童虐待を防止するというメッセージが込められた「オレンジリボン」を来場者に配布
- 児童虐待防止に関する広報・啓発資料を作成。展示・来場者への配布等
- 来場前と後での児童虐待問題に関する理解度などについて、来場者にアンケートを実施 など

厚生労働省の関与

- 試行的に実施する学生に対して、広報・啓発のための資料を提供
 - ・ 児童虐待防止推進月間ポスター
 - ・ 児童虐待防止推進月間リーフレット
 - ・ 児童相談所全国共通ダイヤル周知カード
 - ・ オレンジリボン(※児童虐待防止全国ネットワークの協力により提供)
- 実施した学生から厚生労働省に報告書を提出してもらい、ホームページで紹介予定

【実施予定校】(平成24年10月30日現在)

実施予定校	所在地	実施予定期間
札幌国際大学短期大学部	北海道札幌市	11月中(授業で取り上げる)
東北福祉大学	宮城県仙台市	10月28日(学園祭)
茨城女子短期大学	茨城県那珂市	10月27日・28日(学園祭)
小田原女子短期大学	神奈川県小田原市	10月13日・14日(学園祭)
大阪成蹊短期大学	大阪府大阪市	10月13日(学園祭)
香川短期大学	香川県綾歌郡宇多津町	11月中(授業で取り上げる)
別府大学短期大学部	大分県別府市	11月3日、4日(学園祭) 11月10日(講演会) 11月24日(学園祭)